

## 愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

### ①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

### ②施設・事業所情報

名称：江南市立古知野西保育園	種別：保育所	
代表者氏名：伊藤 早苗	定員（利用人数）：140名（128名）	
所在地：愛知県江南市東野町郷前48番地		
TEL：0587-56-2021		
ホームページ：		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：平成25年 4月 1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：学校法人 愛知江南学園（江南市指定管理）		
職員数	常勤職員： 20名	非常勤職員： 12名
専門職員	（園長） 1名	
	（保育士） 23名	
	（調理員等） 8名	
施設・設備の概要	（居室数） 6室	（設備等） 乳児室・遊戯室
		保育士室・給食室

### ③理念・基本方針

#### ★理念

人間性尊重の精神に基づき、子ども一人ひとりを大切にし、保護者から信頼される保育園づくりを行う

#### ★基本方針

子どもが現在を最もよく生き、望ましい未来をつくりだす力の基礎を培う  
豊かな心と丈夫な身体を持つ、よく遊ぶ子どもの育成

- ・子どもが健やかに育つために安心・安全な保育
- ・子どもも大人も育ち合える保育づくり
- ・子どもをまんに、保護者・保育者・地域・行政・大学が連携した子育て文化の継承
- ・地域の子育てニーズに合わせた子育て支援

#### ④施設・事業所の特徴的な取組

- ・障害のある子どものインクルーシブ保育（統合保育）を実施している。
- ・子ども一人ひとりの生活リズムを大切にしながら、年齢に応じた生活ができる養護と教育を行っている。
- ・人との関わりの基本となる信頼関係を築き、自己肯定感を育てる保育をしている。
- ・自然との関わりを大切にした保育活動をしている。
- ・互いに育ち合い、学びあえる集団づくりをしている。
- ・子どもの心と体のつながりを考慮し、体力づくりにつながる活動に心がけている。
- ・子どもが主体的に活動できる環境づくりに心がけている。
- ・子どもが長時間落ち着いて生活できる環境に配慮している。
- ・丁寧な保育ができるよう、保育者同士の連携を大切にしている。
- ・保護者と協同した子育てができるよう、保護者とのコミュニケーションを大切にしている。
- ・運営母体の短期大学の教員の協力を得ながら保育の検討をしている。
- ・子どもの育ちを支えるだけでなく、江南市の子ども・子育て支援事業計画に基づき、公立保育園として地域の子育て支援を行っている。

#### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和元年 7月 1日（契約日）～ 令和 2年 4月23日（評価決定日）  【令和元年12月13日(訪問調査日)】
受審回数 （前回の受審時期）	6 回 （平成30年度）

#### ⑥総評

##### ◇特に評価の高い

##### ◆地域の方と子どもの探求心を支える保育実践

子ども達が地域に出掛けて、そこで見つけたことを保育実践に取り入れ、子ども達の探求心を満たす保育を展開している。子どもの興味や意欲を大切にして、地域の方と連携を取りながら行っている。そうしたことで、保育の深まりや開かれた保育園、地域に根差した保育園となっている。

##### ◆「保育の質の向上」に向けた活動

運営母体である学校法人の、直接的、間接的な協力がある。保育のみならず、食育、臨床心理などの実技や相談活動を通して、保護者を含め「子どもが自主的に」活動できる環境を整え、「保育の質の向上」に向けた活動に取り組んでいる。

##### ◇改善を求められる点

##### ◆福祉ニーズの把握

福祉ニーズは、保育を通しての子どもや保護者、未就園児の親子などへの保育サービスの提供に限定されるものではない。これまで通りの質の高い保育の継続を願い、園の存続を期待する子どもや保護者は当然のこと、職員、地域などの利害関係者も多くいると思われる。そのような人々のニーズや期待を把握することも必要と思われる。

##### ◆PDCAのサイクルの活用

保育実践を活かしたマニュアル作りと、PDCAサイクルが機能することを期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

別角度からの指導と評価を得たことにより、次年度の課題が明確になった。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

### 第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。  
 ※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

#### 【共通評価基準】

#### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	①・b・c
<コメント> 母体である学校法人の建学理念「人こそすべて」を保育理念として園の保育方針・目標を掲げ、保育実践に努めている。保護者へは入園式・進級式や保護者会、保護者参加行事の際に説明し、周知を図っている。職員へは、新年度前の職員会議などを利用した園内研修で確認している。職員の半数以上が母体学園出身者でもあり、理念・基本方針の浸透は図られている。			

##### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	①・b・c
<コメント> 市の園長会や園代会で市や他園とも情報交換し、社会福祉事業の動向把握に努めている。また、毎月開催される母体法人の所属長連絡会で付属の短大・高等学校・幼稚園との情報交換や、民生委員児童委員からの地域情報の収集にも努めている。運営主体は民間でありながら、指定管理の枠組みの中での事業運営に取り組んでいる。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	①・b・c
<コメント> 他園とは異なり、人材確保・育成の課題認識はないが、指定管理事業であるがための課題認識を持っている。民間であれば業務改善におけるICT化などで改善できる事項も、補助金対象とならないため取り組めていない。事務負担軽減のために記録様式を簡素化したり、施設・設備の改善などは市の予算や他公立園との優先順位により行われ、園内で代替案を検討して対応している。			

##### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a・①・c
<コメント> 指定管理事業が5年単位となるため、市に2期目の5ヶ年計画を提出している。中・長期計画は3年後・5年後の「園のあるべき姿」を明確にすることが必要となる。現在は5ヶ年計画の折り返しでもあり、新たに中・長期計画を策定する際には、単に5年単位ではなく「5年毎の成長」が認識できる計画策定とすることが望まれる。			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a・①・c
<コメント> 中・長期計画を基にした単年度の事業計画を策定し、市に提出している。単年度の事業計画は、前年度の事業計画の評価を踏まえ活動継続や改善、活動追加などの改善を加えている。単年度の事業計画では達成評価・分析するため、その指標を明確にしておくことが必要となる。計画項目にもよるが、可能な範囲で数値目標や到達点を明確にしておくことが望まれる。			
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	①・b・c
<コメント> 前年度の事業計画を、年度末に園長・園長代理にクラス主任や調理主任が参加して活動状況を評価し、次年度の事業計画策定に繋げている。事業計画は、職員会議などでも話し合い、四半期ごとに実施状況の評価し、市に「四半期事業報告」として取りまとめて報告している。			

I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 入園説明会や入園式・進級式、保護者総会や保護者が参加する園内イベントなどを利用し、保育方針や活動事項を具体的に分かりやすく説明している。参観日ごとに活動内容をビデオで紹介し、毎月の園便りやクラス便りでは写真なども利用して説明している。アンケートでは1割の保護者が「どちらとも言えない」と回答しており、保護者の関心を惹く資料や説明などの工夫が望まれる。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 園長は、「保育の質の向上」を運営課題の一つと捉え、「子ども主体の保育」が当たり前に行えることが保育の質の向上に繋がると考え、職員の育成に取り組んでいる。昨年からは、市販の「保育者のための自己評価チェックリスト」を活用して職員個々が自己評価し、評価結果をグループで話し合っ課題を見つけ、改善活動に繋げる取り組みを始めている。この活動が、計画的・継続的に実施されることが望まれる。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 「自己評価チェックリスト」により、職員一人ひとりが個人目標を設定して課題解決に取り組んでいる。洗い出した園として実施すべき課題は、「課題管理表(仮称)」などに文書化(一覧表化)し、必要に応じて単年度の事業計画にも反映させ、計画的に取り組んでいくことが望まれる。		

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	① ・ b ・ c	
<コメント> 「保育マニュアル」に、園長や園長代理、職員それぞれの職務や役割、責任が明記されている。園長が年度最初の園内研修で説明し、職員周知を図っている。有事の際の役割や責任は各対応マニュアルに明記され、園長不在で避難訓練を実施するなど、園長不在時の権限移譲の訓練も併せて実施している。広域災害を想定した権限移譲順位も各マニュアルに明記されている。			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a ・ ② ・ c	
<コメント> 「法令・ガイドライン一覧表」に遵守すべき法令・ガイドラインを明記し、遵守できているか否かの自己チェックを行っている。一覧にない関係法令等は個別に対応している。「法令・ガイドライン一覧」は、他自治体の公表している資料をそのまま使用しているが、園の実情に合わせての一覧の追加・削除、チェック項目の精査をしていくことが望まれる。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	① ・ b ・ c	
<コメント> 保育園だけではなく、障害者施設など関連する他施設への施設見学や自園への保育視察の積極的な受け入れにより、職員一人ひとりが自身の保育を振り返り、「保育の質の向上」に繋げている。視察時対応での事前準備や質問への受け答え、視察後の感想などを評価・分析することで園内研修としても機能している。			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	① ・ b ・ c	
<コメント> 幼稚園や子ども園などの他施設の取り組みも参考にして、学年リーダーを中心に、保育の質を維持しながら増大する事務時間の削減に取り組んでいる。職員意見を聞き取り、子どもの生活環境や園での保育環境を考慮し、その時期に必要な項目のみを記録できるよう、月週案や保育の記録、個別記録等の様式を変更するなど、業務の実効性を高めている。			

### Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	① ・ b ・ c	
<コメント> 新卒採用をはじめ、結婚退職や出産・育児休業取得時の人員確保など、運営母体の短期大学のキャリアセンターと連携・協力を得ながら人材を確保している。園からも保育士が短期大学に出向き、現場の姿を講義する機会を設けるなど、人材確保・定着を図る取り組みを計画的に行っている。			
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a ・ ② ・ c	
<コメント> 母体法人の人事制度に沿って年度末に個人面談を行っているが、期間規制のある指定管理事業のため、キャリアパスの策定には至っていない。保育士としての人事基準やキャリアパスを策定し、「自己評価チェックリスト」や月週案の記載内容なども考慮に入れた、総合的な人事管理を行うような工夫が望まれる。			
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	① ・ b ・ c	
<コメント> 母体法人の協力を得て職員を確保し、休みが取りやすい体制を構築している。現在、産休・育休制度利用者が1名おり、結婚休暇や学校行事休暇など、できるだけ連続休暇が取得できるよう配慮している。職員間で協力し、持ち帰り作業をせずに職務時間内で業務を終えるように努めている。職員の協力を得て事務負担を削減するなど、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。			

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	㉑ ・ b ・ c
<コメント> 昨年「自己評価チェックリスト」を利用し、個人目標を設定するとともに、保育の振り返りにより職員一人ひとりの育成に取り組んでいる。園長による定期的な個別面談は年1回であるが、日常保育の中で職員とのコミュニケーションを取り、設定した目標の進捗状況や達成度合いを確認し、適宜、アドバイスも行っている。		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a ・ ㉒ ・ c
<コメント> 前年度の研修計画での評価・振り返りや課題を基に研修内容を精査し、市の研修計画のほか新指針が目指す子ども主体の保育実践について、職員個々が参加希望する研修を探したり、他園への視察研修を積極的に行ったりしている。職員への教育・研修は、キャリアパスを考慮した方針や計画を策定することも大切であり、中・長期並びに単年度の事業計画に絡めて教育計画を策定することが望まれる。		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	㉑ ・ b ・ c
<コメント> 保育士のみならず、調理員も教育・研修に参加できるように取り組んでいる。専門性を深められる研修をはじめ、医療や運動、食事、心理学など、保育関係だけではなく幅広く関連する知識や技術の習得に努めている。平日の夜間や土・日曜日だけでなく、勤務のある平日では、職員間で協力し合って研修参加時間を確保している。		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	㉑ ・ b ・ c
<コメント> 主に母体の大学からの「保育実習及び体験実習受入れ要領」に従って、保育実習生を受け入れている。指導職員には「指示書」の作成や実習計画の遂行により、自身の保育を振り返る機会としている。養成校から学生の情報を詳細に入手し、実習プログラムの中で実習生に合わせた指導や質疑により、実習生・指導職員ともに保育者としてのスキルアップを図っている。		

### II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a ・ ㉒ ・ c
<コメント> 公立園と同様に、市のホームページに理念や保育方針などの情報を公開している。毎年、第三者評価を受審し、受審結果を基に改善に取り組んでいる。苦情・相談は、園長代理が窓口、園長が解決責任者となっており、手順に従って適切に対応されている。対応策は必要に応じて関係者に伝えられているが、関連する利害関係者へ公表する基準や手順・方法を文書化しておくことが望まれる。		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	㉑ ・ b ・ c
<コメント> 「保育マニュアル」の職務分掌に従って事務処理を行い、経理関係は母体法人の公認会計士により会計監査を定期的を受けている。設備管理については、稟議申請に沿って市が決済し、市の指定業者が実施している。園内においても、事務長が申請して園長が決済する手続きとなっており、内部牽制が機能して適正な運営が取り行える体制となっている。		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a · b · c	
<p>&lt;コメント&gt; 隣接する滝学園（中・高等学校）、老人福祉施設をはじめとする周辺施設とは、積極的な交流を継続している。今年度は、近隣の商店や飲食店の協力を得て園児が職業体験をしている。お米の栽培では、一年を通して地域ボランティアの協力を得て田植えから稲刈り、白米精製まで経験するなど、地域が子どもを育てる環境の中での保育実践がなされている。</p>			
Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a · b · c	
<p>&lt;コメント&gt; 「ボランティア受入れマニュアル」に沿って、母体法人の栄養講座や中学校の職場体験、米作り・畑作り、高等学校のブラスバンド演奏など、多様なボランティアを受け入れている。園児・職員そしてボランティアの協力で、有精卵をふ化させるなど貴重な体験に繋がっている。園だけでは経験できないことや、子どもの主体性を育む多様な機会を提供している。</p>			
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	a · b · c	
<p>&lt;コメント&gt; 虐待や育児不安など、保健センターや市の担当者と連携して、適切な対応が取れる体制を構築している。個別支援児の生活や就学については、担当職員が卒園後に修学する学校へ出向いて正確な情報収集を行い、保護者の不安軽減にも努めている。「保育所事故対応マニュアル」に、事故や虐待発見時の対応手順が文書化されている。</p>			
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	a · b · c	
<p>&lt;コメント&gt; 園庭開放や未就園児対象の「ほほえみ広場」で、地域の未就園児親子の遊び場として園を開放し、育児相談などを受け付けている。福祉ニーズは、保育実践や相談対応などの情報提供だけではなく、「園の存続（継続した指定管理事業の獲得）」も園児・保護者並びに職員のニーズとなり得るため、現状の園を取り巻く福祉ニーズ・期待の把握に努めることが望まれる。</p>			
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a · b · c	
<p>&lt;コメント&gt; 母体法人の協力を得て、アレルギー食の料理教室や相談・情報提供、育児に関する臨床心理相談などにも行っている。同法人の子育て支援センターが、乳幼児連れ親子に特化した避難所に指定されており、避難訓練の際には参加者に情報提供している。広域災害における保育所の資源（保育士）を活用した保護者の早期の職場復帰支援など、関連機関とも調整しBCP（事業継続計画）の作成が望まれる。</p>			



評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	① ・ b ・ c	
<コメント> 職員が日常的に行っている「あたりまえ」を見直し、子どもを尊重した保育をしているかを考える機会をもっている。具体的な事例は、週記録のエピソード欄に記入している。			
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	① ・ b ・ c	
<コメント> 保護者へ、「個人情報取り扱いのお願い」の手紙を配布している。職員には「個人情報保護の心得」を配付し、年に1度読み合わせをしている。連絡ノートについては、個人情報が見えにくい工夫をしている。写真等の掲載の同意書についても保護者への同意書を得ている。			
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	① ・ b ・ c	
<コメント> 園庭開放、「ほほえみ広場」で未就園の子ども達に保育園で遊ぶ機会を提供している。園の遊戯室にて、子育て支援センターの職員とともにコーナー遊び等が楽しめるようにしている。その際、保護者から子育ての悩み等を聞く機会としており、「育児相談記録」に記載している。「園のしおり」は、写真等を取り入れて分かりやすいものとなっている。			
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	① ・ b ・ c	
<コメント> 保育の無償化に伴い、7月に園長と市の職員で説明会を行った。保護者との関わり方については、「保育士の心得」に記載されており、特に配慮の必要な保護者へは丁寧に関わっている。			
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	① ・ b ・ c	
<コメント> 他園に移った子どもの保護者からの相談件数は、昨年度1件であった。「ようこそ古知野西保育園へ」に、保育所変更があった場合の相談受け付けの手順が記載されている。			
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。			
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	① ・ b ・ c	
<コメント> 年4回、行事毎にアンケートを行っている。保護者が我が子の成長をどのように受け止めているかを確認するため、記述式で行っている。園だよりで項目別にまとめ、保護者にフィードバックしている。また、保護者からの意見に対して、対応可能なことは対応している。			
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	① ・ b ・ c	
<コメント> 保護者に対し、「苦情窓口の設置」という手紙を年度初めに配付し、園以外の第三者委員の連絡先が分かるようにした。その内容や手続きについても文書化されており、今年度は苦情が3件あった。定められた記録用紙に記載し、フィードバック可能なものについてはフィードバックしている。			
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a ・ ② ・ c	
<コメント> 「苦情対応マニュアル」を、園内で1年に1度見直している。園内の意見を、市の園長会で見直していくようにしたいと考えている。保護者が、「色々な方法を選んで意見の表出ができる」という観点から、意見箱や用紙等の設置を検討されたい。			

Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 「苦情対応マニュアル」については、1年に1度園内で見直しをしている。見直しをすることで、職員に周知し苦情や意見があった場合は園長に報告することを徹底している。今後、市の園長会に提言して、園長会で見直しをする予定である。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 日常の保育の中で、子ども達のケガを予防するため体力づくりができる遊びを積極的に取り入れている。運動指針を基に職員で学び合い、子どもが自身で身体を使えるように保育している。また、園内研修として「予想される事故とその対処法」を学び合っている。		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 「感染症対応マニュアル」は、園医と相談して園独自のものを作成している。感染症が発生した際は、3歳児以上はマスクを着用し、未満児はお茶を飲むようにしている。嘔吐の場合は、キットを使い処理を行っている。キットの使い方は、6月と12月に園内で実践研修を行っている。		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 近隣の工場爆発を想定し、また、全国各地の水害等を参考にして避難計画を立案している。AEDの訓練を年1回行っており、器具の点検についての記録がある。また、今後策定を予定しているBCP（災害時事業継続計画）については、静岡県県の「防災マニュアル」を参考にしたいと考えている。		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 乳児クラスの食事の与え方や、おむつ替え等の手順書が整備され文書化されている。「人こそすべて」の理念の下、保育を展開している。保育士研修を行うことで、保育サービスが行われている。		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 今年度、文書化された乳児の手順書の見直しを期待したい。また、保育内容の変化等から保育士研修を重ね標準的な保育の実施方法の見直しを今後も期待する。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	保42	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 面接資料に基づき、アセスメントが行われている。個別の支援に必要な子どもについては、具体的な支援方法が記載されている。3歳未満児については、アセスメントにもとづく個別の指導計画が作成されている。3歳以上児については、個別の記録に記載している。		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 各年齢毎に、週案・月案の評価・見直しを行っている。次週への課題の項目を設定することで、職員による保育の振り返りの効果が明確になった。今後は、保護者の意向調査（個人面談など）の結果を具体的な指導計画に反映させ策定を検討されたい。		

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	① ・ b ・ c
<コメント> 園独自の記録様式によって、10月と3月に個別記録の記載がされている。職員全員が記録を読むことができ、子どもの様子を周知できるようにしている。		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	① ・ b ・ c
<コメント> 「個人情報保護規程」が整備され、年1回園内研修が行われている。保護者へも、個人情報についての手紙が配付されており、写真掲示等の同意書等も得ている。記録の管理体制として、園内では施錠にて管理されている。書類の廃棄等は、市の規定に従って適切に執行されている。		

## 【内容評価基準】

### A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	① a . b . c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年に1度、「保育者の関わり理論と実践」という書籍を職員で読み合わせ、子どもの人権について話し合う機会をもっている。「保育の全体的な計画」についても、見直しを職員全体で行い、共通理解をする機会としている。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	① a . b . c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>乳児室は、子ども達が生活しやすいように食事と遊びの場所を区切っている。乳児については、安全面からカーテンでの仕切りは設置されていない。幼児の保育室は常に遊びが展開出来るように、コーナー遊びが設定されている。食事をするスペースを今年度は、北側廊下に設定している。トイレの場所と近くなったが、色々と検討し、工夫した結果である。</p>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	① a . b . c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「保育の全体的な計画」を職員全員で読み合わせ、「人こそすべて」の保育理念から子どもの思いを汲み取り、理想とする保育が展開できるようにしている。職員には、大声で話さない・子どもの話を十分に聴く等を会議で話し合っている。</p>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	a . ③ . c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子ども達に複数の職員で関わっているため、常に子どもの様子を話し合い、同じような支援ができるようにしている。食事の片付けや歯磨き等は、子どもが自主的にできるように言葉掛けをしている。今後は文書化し、PDCAサイクルの活用によって、より良い基本的な生活習慣の援助方法を検討されたい。</p>		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	① a . b . c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの主体的な活動が展開できるように、各保育室は年齢や興味に合わせた遊びのコーナー作りをしている。また、子どもが自ら考える場面が多くなるよう、職員が疑問を投げかけ、ともに考える経験が出来るようにしている。遊戯室、廊下、子どもが選んで遊べる環境作りをしている。</p>		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	① a . b . c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>室内には、子どもが身体を動かしたり、探索行動ができるような環境づくりをしている。子どもの生活の流れを尊重した遊び(教育)と養護が考えられている。特に食事の場面を大切に、一人ひとりに丁寧に関わり、ゆったりとその子どものペースに合わせている。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	① a . b . c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子ども一人ひとりの遊びを大切に、遊びが十分楽しめるように、様々な玩具が用意されている。例えば、積み木遊びが他児に邪魔されないように、子どもの背丈に合った積み木台の設定をする等、子どもの目線や動線に合わせた環境づくりを行っている。</p>		
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	① a . b . c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもが散歩で見つけたことを題材にしたり、興味のあることを探求して実体験をすることで、養護と教育が一体的に行われている。今年度は、子ども達が興味を持っている近隣の商店に見学に行き、職業体験等を行った。NPO法人が行う「自然の恵み教室」で学んだことを、グループごとに発表する体験を行う等のグループ活動も行っている。</p>		

A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	① ・ ② ・ ③
<p>&lt;コメント&gt; 朝の職員ミーティングで個別の支援が必要な子どもの様子を伝え、子どもへの関わりを園全体で統一できるようにしている。障害のある子どもの保護者への連絡は、毎日必ず担当者から伝えている。個別の支援計画を立案し、子どもの成長や様子については幼児会議で情報交換・周知を行っている。</p>		
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	① ・ ② ・ ③
<p>&lt;コメント&gt; 幼児は異年齢合同にして遅番の職員と長時間専門の職員で保育している。遊戯室にて、ゆったりと過ごせるような玩具を準備している。乳児は長時間専門の職員と担任がローテーションで保育を行っており、保護者への連絡は必ず担任が行っている。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	① ・ ② ・ ③
<p>&lt;コメント&gt; 「保育の全体的な計画」の中に、小学校との連携が記載されている。小学校教諭は年に1度園での体験を行っており、幼保小連携会議も開催されている。、小学校教諭と園の職員とによる合同研修は年1回開催されている。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	① ・ ② ・ ③
<p>&lt;コメント&gt; SIDS（乳幼児突然死症候群）については、入園前に保護者に資料を配付し、正しい知識と園での取り組みを説明している。園では、午睡等の睡眠時にチェック表を使用して子どもの健康（正常な呼吸）を確認している。保護者へは、毎月「園だより」にて、病気や健康について啓蒙する記事を掲載している。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	① ・ ② ・ ③
<p>&lt;コメント&gt; 年2回、健康診断・歯科検診を行っている。欠席者については、保護者に通院受診を勧め、場合によっては職員も同行している。フッ素洗口を園で行っている。虫歯の多い子どもや咀嚼力の弱い子どもには、食事が摂りやすいように給食形態を工夫して提供している。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	① ・ ② ・ ③
<p>&lt;コメント&gt; 「アレルギー対応マニュアル」があり、アレルギー疾患のある子どもの保護者とは、月1回の面談を行っている。幼児は、食事の前に必ず自分で名前を言うようにしており、乳児については、別の机で食べるようにして誤食を防いでいる。園全体で、アレルギーの食材を減らし、安心して食事が摂れるようにしている。</p>		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	① ・ ② ・ ③
<p>&lt;コメント&gt; 食育計画に基づいて支援しており、月の計画にも盛り込まれている。今年度は、地域の方と一緒に稲づくりを行ったり、子ども達が同法人の運営する短期大学での調理体験や、短大生から食について学ぶ機会があった。</p>		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	① ・ ② ・ ③
<p>&lt;コメント&gt; クラス担任を含め、管理栄養士と月1回の献立作成会議を行っている。毎日の食事の様子を書き込んだ献立表を参考にして子ども達の食事の様子を話し合い、献立の検討・作成をしている。毎月の誕生会には、アレルギー児も食べることができるホールケーキを作って提供している。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果	
A-2-(1) 家庭と綿密な連携			
A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	① ・ b ・ c
<コメント> 懇談会を年2回行い、保護者の要望を聞き取っている。保育参観後、日常生活の様子をビデオで伝え、保護者が安心できるように配慮している。クラス懇談会の派生効果として、保護者同士が繋がりを持つことができている。毎日の連絡ノートでの情報交換や写真掲示等で、園での子どもの様子を伝えている。			
A-2-(2) 保護者の支援			
A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	① ・ b ・ c
<コメント> 保護者がいつでも保育園の様子を見学できることで、保護者の不安がなくなるようにしている。また、保護者が抱える悩みに寄り添えるように、日々の言葉かけを大切にしている。必要に応じて、保護者からの相談内容を記録している。			
A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	① ・ b ・ c
<コメント> 子どもの様子を丁寧に観察し、虐待が疑われる場合は、速やかに市へ連絡をしている。マニュアルを使ったり、主任が受講した人権研修を基に園内研修を行い、虐待の早期発見・早期対応に努めている。			

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果	
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	① ・ b ・ c
<コメント> 保育に携わる職員だけでなく、職員全員が年に1度、「自己チェック表」にて自らの支援や業務の振り返りを行っている。「自己チェック表」を基に園で話し合い、様々な気づきを得たり、園全体の課題の抽出につなげている。今回は、子どもへの言葉かけについて知識を高めることができた。			